

債権者登録（ 新規・変更・廃止 ） 申出書

太線の枠内に記入してください。

琴平町長 殿

平成 年 月 日

琴平町からの支払いを受けるため、下記のとおり申し上げます。

受領方法	1. <input type="checkbox"/> 口座振替 2. <input type="checkbox"/> 窓口払
------	---

登録区分	1. <input type="checkbox"/> 個人 2. <input type="checkbox"/> 法人 3. <input type="checkbox"/> 官公署
------	---

フリガナ		法人印又は個人印
法人名、屋号 又は個人氏名	(生年月日 年 月 日生)	請求書等に使用する印鑑

フリガナ		法人代表者印
代表者職氏名		請求書等に使用する印鑑

郵便番号	-	電話番号	-	-
フリガナ				
住所				

* 受領方法の欄で「2 窓口払」にした方は、以下の記入は不要です。

通常 払 口座	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・信用組合					支店 出張所
	預金種目	1 普通預金	2 当座預金	口座番号			
	口座名義人 (登録している カナ名義)						

工 事 前 金 払 口 座	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・信用組合					支店 出張所
	預金種目	1 普通預金			口座番号		
	口座名義人 (登録している カナ名義)						

〈町記入欄〉

受付課名 (担当者)	課長印	処理年月日	口座確認	入力	債権者番号
()		. .			

債権者登録(新規・変更・廃止)申出書について

琴平町では、支払事務すべてを電算処理しているため、琴平町からお支払いを受ける際には、債権者情報を登録する必要があります。

一度、債権者登録申出書を提出していただきましたら、記載事項の内容(住所、氏名、名称、取引銀行等)に変更がない限り、再度申出書を提出していただく必要はありません。

なお、債権者登録の変更、追加の場合は、変更、追加した事項だけではなく、すべての事項について記入し提出してください。

《登録内容に変更が生じた場合及び不明な点がありましたら、取引等している課又は、出納室までお問い合わせください。》

お問い合わせ

〒 766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10

琴平町役場出納室

TEL 0877-75-6712

E-mail:suitou@town.kotohira.kagawa.jp

